



■職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)
令和4年の国家公務員の給与に関する人事院勧告に準拠し、職員の給与を改定するため、本条例の一部を改正するものです。

■常勤特別職給与条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)
令和4年の国家公務員の給与に関する人事院勧告に準拠し、常勤特別職の給与を改定するため、本条例の一部を改正するものです。

■会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)
令和4年の国家公務員の給与に関する人事院勧告に準拠し実施されるものです。

■令和4年度長沼町下水道事業特別会計補正予算(第3号)(原案可決)
公共施設設置事業費の補正で、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ150万円を増額し、予算の総額を4億3095万9千円にするものです。

■令和4年度町立長沼病院事業会計補正予算(第3号)(原案可決)
人事異動等に伴う人件費などの補正で、収益的収入及び支出について、既定支出から2657万円を減額し、支出総額を10億2379万7千円にするものです。

■工事請負契約の締結について(富士戸川改修工事)(原案可決)
富士戸川改修工事のため、令和4年12月5日に執行した一般競争入札の結果、1億6995万円で「株式会社シーナ重建 代表取締役 頼所裕之氏」に落札したので、同社との間に請負契約を締結するものです。

■長沼町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)
広報広聴常任委員会の新設及び産業建設文教常任委員会と議会運営委員会の委員定数を改定するため、本条例の一部を改正するものです。

れる、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の適用を令和5年4月1日からとするため、本条例の一部を改正するものです。



■議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)
常勤特別職給与条例と職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

■手数料条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)
長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴い、優良な既存住宅について増改築行為がなくなるとも、長期優良住宅に認定する制度が創設されたことによる所要の改正、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等の改正に伴う審査手数料に係る所要の改正及び、建築基準法の改正に伴う条項の整理などを行うため、本条例の一部を改正するものです。

■長沼町基金条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)
令和4年10月25日に、駒谷広栄氏(東4線南9番地)から、旭日双光章受章及び長沼町栄誉町民決定を記念し、ふるさと振興のために役立てていただきたいとの趣旨から、200万円のご寄附をいただいたことにより、本条例の一部を改正するものです。

■令和4年度長沼町一般会計補正予算(第6号)(原案可決)
ふるさと長沼応援寄附報奨贈呈事業費、電力・ガス・食料品等価

格高騰緊急支援給付金給付事業費、子育て世帯生活応援給付金給付事業費などの補正で、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億9200万4千円を増額し、予算の総額を88億9772万6千円にするものです。

■令和4年度長沼町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(原案可決)
保険給付費等交付金過年度精算償還金などの補正で、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ354万1千円を増額し、予算の総額を15億7337万1千円にするものです。

■令和4年度長沼町介護保険特別会計補正予算(第2号)(原案可決)
地域自立生活支援事業費などの補正で、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ122万8千円を増額し、予算の総額を15億5858万5千円にするものです。

■令和4年度長沼町立介護療養型老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)(原案可決)
人事異動等に伴う人件費などの補正で、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ369万円を減額し、予算の総額を3億2871万円にするものです。

長沼町議会議員選挙

任期満了(3月30日)に伴い、町議会議員の選挙が行われます。各家庭に配布される選挙公報などで立候補者をよく知り、棄権することなく必ず投票しましょう。
※選挙される議員の定数は12人です。

投票日 **2月28日** **火** 投票時間 **7時～19時**

選挙日程など(場所: 役場3階会議室)

- 立候補予定者説明会 1月23日(月) 10時～
- 告示日 2月22日(水)
- 立候補届出日 2月22日(水) 8時30分～17時
- 期日前(不在者)投票 2月23日(木)～27日(月) 8時30分～20時
- 開票 2月28日(火) 20時～

投票できる方

満18歳以上の町民で、町の選挙人名簿に登録されている方(平成17年3月1日以前に生まれた方で、令和4年11月20日以前から引き続き町に住所のある方)

【問合せ先】長沼町選挙管理委員会事務局(役場3階 ☎88-2111 内線429)

毎年10月は加入促進強化月間です。

退職金

社長の決断、応援します。

中退共の退職金制度なら

- 安心** 国の退職金制度 新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 有利** 掛金は全額非課税 手数料もかかりません。
- 簡単** 外部積立型で管理も簡単 納付状況や退職金試算額を事業主に知らせてくれます。

パートタイマーさんや家族従業員も加入できます

詳しくはホームページへ
中退共 検索

お問合せはお気軽に
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211